

## 宮若市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年11月10日(木) 午後1時30分
- 2 開催場所 若宮コミュニティセンターハートフル 多目的ホール
- 3 出席委員(農業委員13名+推進委員3名)

### 農業委員(13名)

会長 安部英輔、会長代理 安河内龍一、2番 山本裕啓、3番 武田俊彦、  
4番 吉崎康正、5番 森田広富、6番 塩川和秀、7番 春田章匡、  
8番 高崎雅俊、9番 水上昭和、10番 井田和義、12番 遠藤譲一、  
13番 阿部進

### 推進委員(3名)

4番 松尾保幸、6番 北崎哲之、12番 小田喜信

- 4 欠席委員(農業委員) 11番 占部 博、(推進委員) 14番 藤島 勲

### 5 議事日程

第1 議事録著名委員の指名

第2 審議案件

- (1) 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (3) 議案第25号 農用地利用集積計画の決定について

第3 報告事項

- (1) 報告第17号 農地法第18条第6項の合意解約について
- (2) 報告第18号 非農地証明願の届出について

### 6 その他

### 7 農業委員会事務局職員

局長 荒牧 裕次  
係長 松井 秀臣  
主査 原 美佐子

## 8 会議の概要

議 長 それでは定刻になりましたので、農業委員会を始めます。本日の委員14名中、13名出席ですので総会は成立致します。議事日程第1の、議事録署名委員の指名を行います。6番 塩川委員、7番 春田委員にお願いをいたします。それでは、議事日程第2審議案件に入ります。まず議案第23号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。では、事件番号1番について、事務局より説明をお願いします。

係 長 1ページ議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請につきまして、2ページ農地法第3条審議表を読み上げてご説明させていただきます。

### 【事件番号1番 説明】

議 長 事件番号1番の担当地区の推進委員さん本案件についての意見をお願いします。

委 員 特に問題ありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員さんの意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。(なし) 無いようですので採決を行います。

議 長 事件番号1番につきまして、許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号1番について許可と決定いたします。

議 長 つづきまして、議案第24号、農地法第5条の規定による許可申請につきまして上程いたします。それでは、事件番号1番につきまして、事務局より説明をお願いします。

係 長 7ページ議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請につきまして8ページ農地法第5条審議表を読み上げて説明をさせていただきます。

### 【事件番号1番 説明】

議 長 事件番号 1 番の担当地区の推進委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 他に問題はありません。

議 長 事件番号 1 番の担当地区の農業委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 推進委員と同じく、問題ありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手してください

委 員 現地でもお話ししましたが、残る農地の水取り口はどうなりますか。

係 長 水路の引き込み口は、付けてもらうよう指導いたします。

議 長 他にありませんか。無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、意見書を知事に進達いたします。

議 長 引き続き、事件番号 2 番につきまして、事務局より説明をお願いします。

#### 【事件番号 2 番 説明】

議 長 事件番号 2 番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 別に問題ありません。

議 長 事件番号 2 番の担当地区の農業委員さん、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 四方全て宅地等で囲まれており、農業上問題ありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

委 員 なし

議 長 無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号2番につきましては、意見書を知事に進達いたします。

議 長 引き続き、事件番号3番につきまして、事務局より説明をお願いします。

**【事件番号3番 説明】**

議 長 事件番号3番の担当地区の推進委員さんですが、本日は欠席でございます。事件番号3番の担当地区の農業委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 息子が帰ってきて家を建てる計画で、何も問題ありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

委 員 なし

議 長 無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号3番につきましては、意見書を知事に進達いたします。

議 長 引き続き、事件番号4番につきまして、事務局より説明をお願いします。

**【事件番号4番 説明】**

議 長 事件番号4番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見をお願いいたします。

- 委員 別に問題ありません。周りがすべて宅地となっております。
- 議長 事件番号4番の担当地区の農業委員さん、本案件につきましての意見を  
お願いいたします。
- 委員 特にありません。
- 議長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質  
疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。(なし)
- 議長 無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願  
います。全員賛成でございますので、事件番号4番につきましては、意見  
書を知事に進達いたします。
- 議長 次に、議案第25号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に  
よる農用地利用集積計画の決定についてでございます。では、事務局説  
明をお願いします。
- 係長 36ページ議案第25号 農用地利用集積計画の決定につきまして、3  
7ページをご覧ください。
- 農用地利用権設定等計画一覧表、継続分となります。
- 【説明】  
他2筆、合計面積は6,485㎡となります。
- 新規につきましては、10筆の利用権設定となり、合計面積が15,918㎡  
となります。以上となります。
- 議長 ただ今事務局より説明を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意  
見等ありませんか。
- 委員 なし。
- 議長 無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願  
います。全員賛成で承認されました。
- 議長 次に日程第3、報告事項でございます。

報告第17号、農地法第18条第6項の合意解約及び報告第18号、非農地証明願の届出について、事務局より説明をお願いします。

係 長 40ページ、報告第17号 農地法第18条第6項の合意解約につきまして、41ページをご覧ください。  
農地法第18条第6項に係る報告表です。  
【1番説明】

引き続き、42ページ報告第18号 非農地証明願届出につきまして、43ページをご覧ください。

【説明】

他1筆、合計面積の26㎡となっております。

これらのものにつきましては法務局において、現況を確認後、当該現況地目に変更・登記される事となりますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

議 長 ただ今の事務局からの報告、第17号及び第18号について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。ございませんか。

議 長 よろしいですか。無いようですので、これらは報告案件でございますので、了解いただいたものといたします。以上を持ちまして、本日の議事については、全て終わりました。これで会議を終結いたします。